



Church Wedding

教会での結婚式

結婚とは、自分たちの愛する思いだけによって結ばれるのではなく、夫婦となって家庭と家族を築くようにと、神様が二人を呼び出されたのです。教会での結婚式は、そうした神様からの恵みと祝福を感謝し、神様の前で愛を誓う厳粛な礼拝なのです。

日本福音ルーテル名古屋めぐみ教会

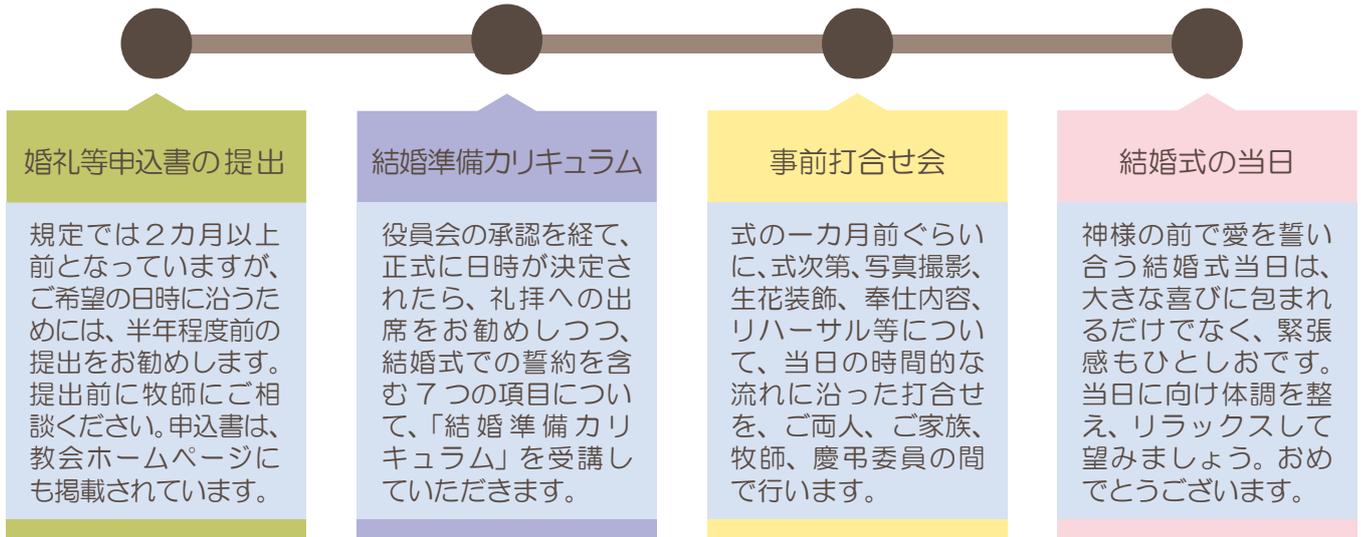
〒457-0006 名古屋市南区鳥栖一丁目15-32 TEL: 052-821-3531 mail: n-megumi@triton.ne.jp
<http://jelc-nmch.sakura.ne.jp> <https://www.facebook.com/jelc.nmch/>

名古屋めぐみ教会での結婚式

1. 必要な手続き

- 挙式希望日の2ヶ月以上前までに「婚礼等申込書」を牧師に提出し、挙式についての役員会の承認を得ていただく必要があります。
- 結婚式までに教会所定もしくは他教派が行う「結婚準備カリキュラム」を受講し、修了していただく必要があります。※必要な場合は「受講証明書」を発行します。

2. 申し込みから結婚式までの流れ



3. 教会への献金(挙式費用)について

両名又は一方が以下の場合	
A 教会員・教会員の二親等以内の親族 当教会の求道者・他教派のキリスト者	140,000 円
B 左記に該当しない場合	190,000 円

- 挙式費用の内訳は、教会への献金、式次第等の作成、バージンロー使用料、生花装飾代、牧師謝礼、オルガニスト謝礼です。
- 挙式費用は、「事前打ち合わせ会」の際に、慶弔委員にお渡しください。
- 経済的な事情等により減免を希望される場合は、牧師にご相談ください。

4. その他

- 教会での結婚式は、一般の結婚式場でのものとは異なり、教会員のボランティアによって運営されます。また、教会内の設備も限られていますので、ヘアメイクや着付け、カメラマン、式後の会食等については、外部のサービスをご利用ください。
- 結婚式に先立って、「婚約式」を行うこともできます。希望される場合は、牧師又は慶弔委員にお尋ねください。

